

# 令和8年度新座市職員採用試験 受験案内

募集職種	採用予定人数
①一般事務（社会福祉有資格者） ②一般事務（社会福祉専攻者）	若干名
試験日程など	
受付期間	令和8年5月25日（月）正午から 令和8年6月10日（水）正午まで
受付方法	電子申請（※）
第1次試験 （筆記試験）	令和8年6月21日（日）午前9時から 内容：①一般事務（社会福祉有資格者） ・論文試験、性格検査を実施 ②一般事務（社会福祉専攻者） ・論文試験、適性検査（性格検査含む。）を実施 ※従来の公務員試験（教養試験）は実施しません。 場所：新座市役所本庁舎会議室
第2次試験 （個別面接）	令和8年8月2日（日） 場所：新座市役所本庁舎会議室
採用予定日	令和8年10月1日付け

※ 受験に関する申込手続、受付期間及び提出書類の詳細については、別で掲載した「申込みの流れ・提出書類などについて」を確認してください。

## 1 応募要件について

区分	生年月日	応募資格
社会福祉 有資格者	昭和61年4月2日以降 に生まれた方 (40歳まで)	社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を 有する方
社会福祉 専攻者	平成3年4月2日以降 に生まれた方 (35歳まで)	社会福祉主事任用資格を有する方

### 【留意事項】

- 外国籍の方も受験できます（在留期間に制限のない「永住者」及び「特別永住許可」を持った方に限ります。）。
- 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。
  - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ② 新座市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
  - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 社会福祉専攻者として応募できる方は、以下の(1)又は(2)を満たす方です。
  - (1)大学、短期大学で社会福祉に関する科目を3科目以上修めて卒業した方
  - (2)通信課程、指定養成機関、都道府県等講習会を修了した方

参考厚生労働省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seika\\_tsuhogu/shakai-kaigo-fukushi1/shakai-kaigo-fukushi9.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seika_tsuhogu/shakai-kaigo-fukushi1/shakai-kaigo-fukushi9.html)

## 2 試験の方法及び内容

	第1次試験	第2次試験
試験日時	令和8年6月21日（日） 午前9時から	・令和8年8月2日（日） ・詳細は、第1次試験合格者に対し通知 します。

試験会場	新座市役所	新座市役所
試験内容	・適性検査 60分（専攻者のみ） ・性格検査 20分 ・論文試験 60分	個別面接
合格発表	令和8年7月上旬、合格者の受験番号を市ホームページに掲載します。	8月中旬(予定)、受験者全員に通知します。

#### 【留意事項】

- 活字印刷文によって出題します。
- 第1次試験について、受験者数によっては、適性検査の採点結果が一定の基準以上の受験者のみ論文試験の採点を行います。
- 論文試験以外は、マークシート方式です。
- 論文試験は、新聞・テレビ等で取り上げられている時事問題や市役所（地方行政）に関することや、受験者自身に関することなど、1つのテーマに対し、1,000字程度で述べていただきます（テーマは公表していません。）。

### 3 給与、勤務時間及び休暇等について

- (1) 初任給（地域手当（10%）を含む。）

高校卒	専門短大卒	大学卒
227,370円	248,160円	261,360円

- ※ 学校卒業後の職務内容及び経験年数に応じて、所定の額が加算されます。  
また、応募資格に記載の資格を保有する場合で、年齢及び経験年数によっては、初任給において、職務の級を主事補級（1級）ではなく、主事級（2級）又は主任級（3級）とする場合があります。

例：大卒、経験10年、社会福祉士あり	
職務の級：3級	月収 309,000円程度 年収 5,160,000円程度（※）

※ 期末・勤勉手当を含む年収例です。

- (2) 諸手当

(1)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

- (3) 昇給は、原則として毎年1回（4月）行われます。

- (4) 勤務時間

月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで

(休憩：正午から午後1時まで)

※ 業務都合や私事都合（育児・介護等）に応じ、自身のライフスタイルに合わせて時差出勤勤務をすることも可能です。

(5) 週休日及び休日

日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に定める休日並びに12月29日から翌年1月3日まで

ただし、配属先によっては、上記と異なる勤務時間及び週休日等が適用される場合があります。

(6) 勤務地

本庁舎、第二庁舎又はその他出先機関のいずれか

(7) 休暇

年次有給休暇、夏季休暇、病気休暇、結婚・出産・忌引等の場合の特別休暇などがあります。その他に介護休暇、育児休業等の制度もあります。

※ 以上の勤務条件については、制度改正等により変更となることがあります。

#### 4 採用までの流れ

最終試験合格者は職種ごとに採用候補者名簿に登載され、欠員の状況に応じて採用しますが、採用候補者名簿に登載された方が全て採用されるとは限りません。

また、次の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除すること、採用を取り消すことがあります。

**○受験資格がないことが判明した場合**

**○提出書類に虚偽又は不正があった場合**

なお、本試験区分で受験し採用に至った場合、基本的には福祉関連の部署へ配属されます。また、その後の異動先に関しても、同様に主として福祉関連の部署へ配属となる可能性が高くなります。

#### 5 職員採用試験実施状況

市ホームページで公開していますので、御参照ください。

ページタイトル「新規採用職員を募集します！」

URL <https://www.city.niiza.lg.jp/site/saiyojoho/>

QRコード



【問合せ先】

新座市総務部人事課（本庁舎4階）

人事研修係 採用担当宛て

電話 048-424-8125（直通）